



第3章

計画の基本理念と基本目標等

第3章 計画の基本理念と基本目標等

第1節 基本理念

本市の高齢者の置かれている状況を踏まえ、今後3年間の高齢者保健福祉施策及び介護保険事業の基本理念を次のとおり定めます。

生きがいにあふれ、いつまでも自分らしく暮らせる佐渡

高齢者が、健康で生きがいをもち、いきいきとした生活ができるよう、健康づくり・介護予防を推進するとともに、たとえ介護や支援が必要となっても、その人らしく住み慣れた地域において、本人の能力に応じた自立した生活が維持できることが大切です。そのために、地域社会に基盤を置いた様々な保健・福祉・介護などのサービスが選択できるとともに、家族・仲間・地域がつながり、支えあう仕組みをつくります。

第2節 計画の基本目標

基本理念の実現のために各分野における基本目標を、次のように掲げることとします。

基本目標1 一人ひとりの高齢者の尊重と自立の支援

高齢者が加齢に伴う身体上、精神上的の障がいや生活上の困難があっても、自分の生き方や自分の生活のあり方を自分自身で判断し、決定し、行動していくことは人間として当然の権利です。

本市は、すべての高齢者を個人として尊重し、たとえ介護や支援が必要になっても、可能な限り自分自身による意思決定のもとで、その人なりの自立した生活を目指していくことを支援します。

基本目標2 ふれあいと支えあいによる地域づくり

高齢者が個人として尊重され、その人なりに自立した生活を送るには、それを支援する施策を充実させていくことともに、地域社会の担い手である市民一人ひとりが互いに尊重し合い、助けあう地域をつくる必要があります。そのためには、高齢者自身の積極的な参加のもとで、地域住民と行政の協働による環境整備を通じて、誰もがふれあい、助けあい、支えあいながら、安心して生活することができる地域づくりを目指します。

基本目標3 総合的かつ効率的な施策の推進

すべての高齢者が、住み慣れた地域で自立し安心して暮らし続けるようにするためには、福祉をはじめ、保健、医療、雇用、社会参加、生涯学習、住宅、生活環境整備などの生活を支える施策を提供することが大切です。

本市は、高齢者が生きがいをもち、安心して暮らせる地域づくりを構築するため、総合的かつ効率的な施策を推進していきます。

第3節 計画の基本方針

基本理念と基本目標に沿って各施策分野における基本方針を、次のように定めるものとします。

1 健康づくりと介護予防の推進

壮年期からの生活習慣病の予防対策を基本として、健康寿命を延ばし、長く健やかに暮らせる健康増進対策や保健対策を強化します。また、介護予防の視点から要支援・要介護状態にならないための健康づくりを支援するとともに、要支援・要介護状態になっても、その状態の改善や悪化防止ができるよう取り組んでいきます。

2 高齢者の尊厳ある暮らしの支援

近年、認知症を抱える高齢者も増加していることから、虐待防止対策を進めるとともに高齢者の権利擁護に努めます。また、高齢者の生活相談・支援体制の充実を図ります。

3 住み慣れた地域での福祉サービスの推進

介護を必要とする状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において居宅での日常生活を安心して継続的に営むことができるよう、身近な地域で提供するサービス基盤の整備を図ります。

市民生活が多様化する中で、個人の選択や生活観を尊重する社会の実現に向けて、それぞれの特性にあわせて選択できる幅広い高齢者福祉サービスの提供に努めます。また、それを支える保健・医療・福祉の専門職、民生委員やボランティア等とのネットワークの構築を総合的に進めます。

4 社会参加を促進する地域づくりの推進

生きがいにあふれた地域づくりを実現するために、壮年期の市民や高齢者が、働く意欲や地域での活動の場を持ち、積極的に社会参加や学習・健康づくり活動、さらにはボランティア活動などに参加することができるよう、学習・スポーツ活動の充実や社会参加機会の提供に努め、活力ある地域社会が形成されるよう取り組んでいきます。

5 安全・安心な地域づくりの推進

高齢者が介護を要する状態になっても、その人らしい生活を自分の意志で送ることができるよう、本人や家族介護者を地域社会全体で支える体制を強化していきます。

また、高齢者が地域で生活するにあたって安心して生活できるよう、公共施設のバリアフリー化の推進、防災対策や防犯対策などの安全対策を進めます。

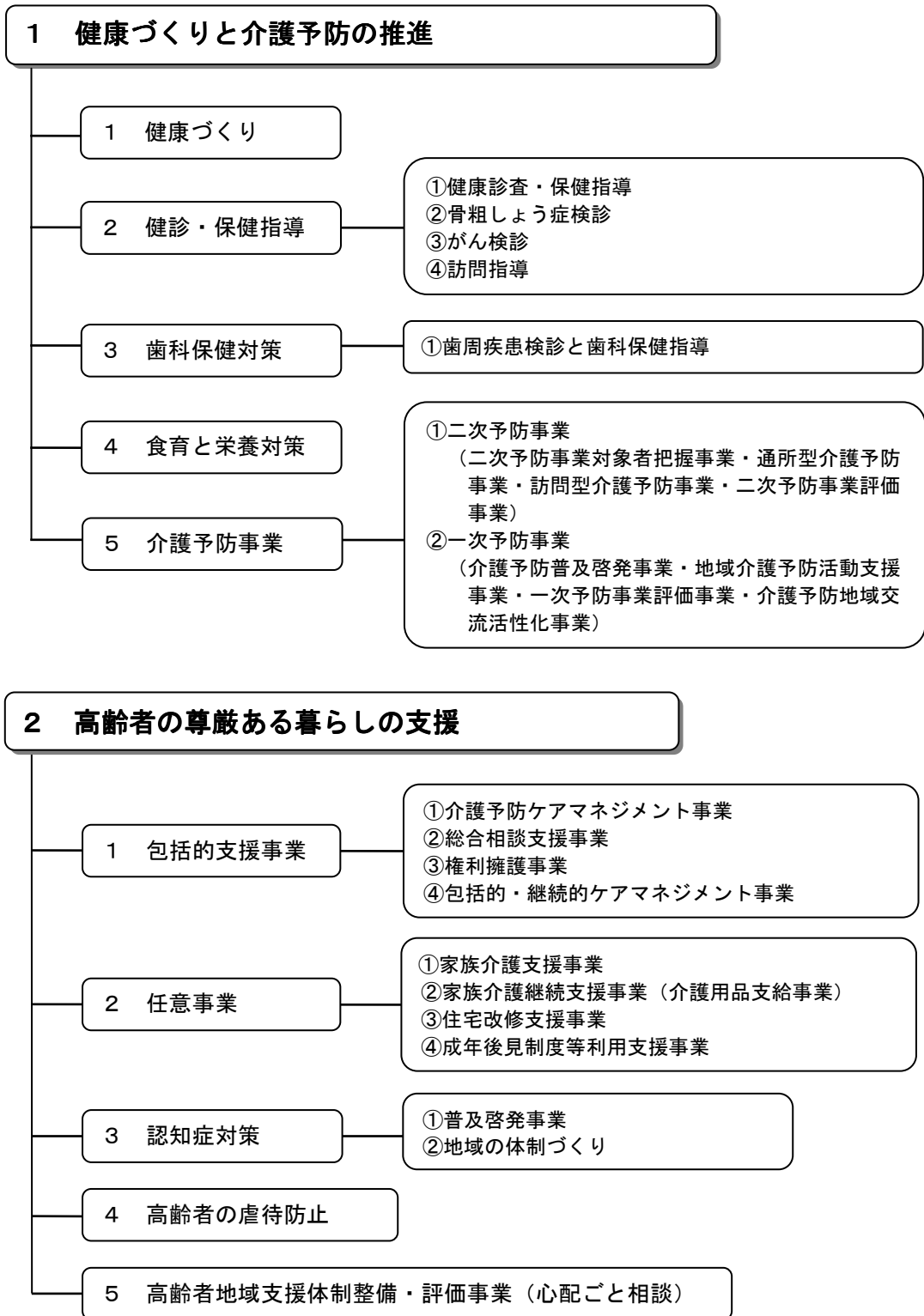
第4節 施策の体系

中長期的には人口構成で最も高い割合を占める団塊の世代が高齢期を迎えることから、退職を契機として、健康づくりや社会参加を促すとともに、正しい食生活や適度な運動などを心がける暮らし方を実践してもらい、生活機能が衰えやすい後期高齢者になっても、心身の健康を確保できるような地域社会の形成が課題になります。

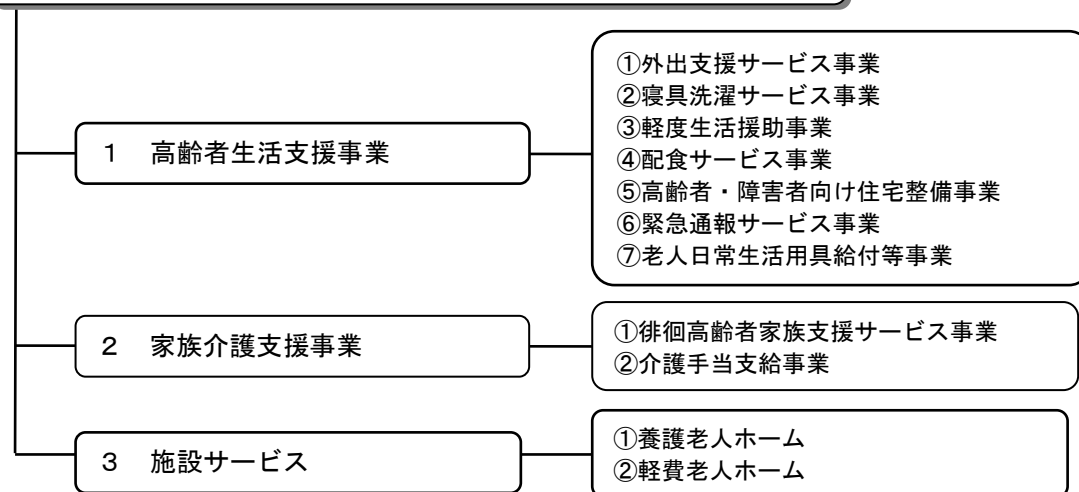
本市では、これらの当面の課題と中長期的な地域づくりの両面を踏まえたうえで、第4期計画に引き続き次のように、今後3年間の高齢者施策を展開していきます。

図表3-1 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画施策の体系図

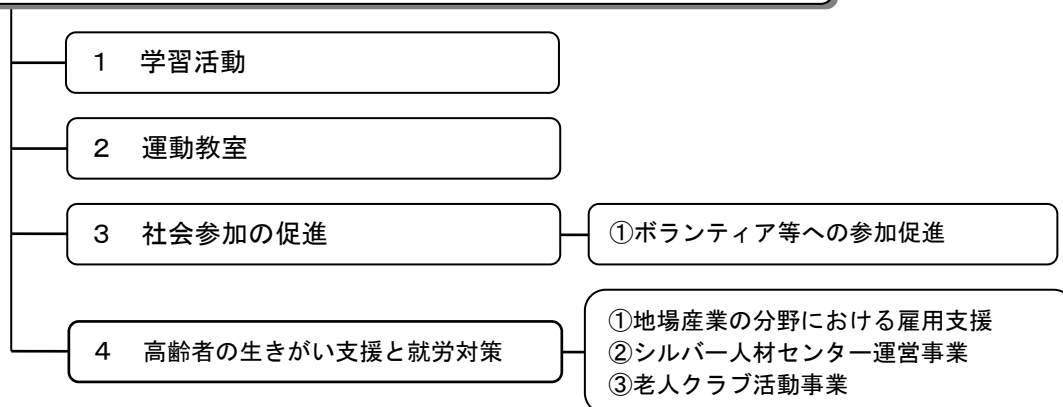
生きがいにあふれ、いつまでも自分らしく暮らせる佐渡



3 住み慣れた地域での福祉サービスの推進



4 社会参加を促進する地域づくりの推進



5 安全・安心な地域づくりの推進

